

県民の皆さまへのメッセージ

<県内の感染状況>

- 県内の感染状況について、新規感染者数は、8月下旬に2,000人の大台を超えることもありましたが、ここ数日の新規感染者数は、その3分の1程度まで減少しています。
- 「県の対応のステージ」を決める際の参考となる指標を見ても病床の占有率は、ここ数日20%台半ばまで低下しており、「特別警戒」のレベルとなる40%の基準を安定的に下回っています。
- 医療への負荷に影響する70歳以上の新規感染者数についても、昨日は、「警戒」レベルまで下がっています。
- また、医療機関の状況を見ても、ひっ迫している入院病床の調整は、徐々に改善の傾向にあり、最近の新規感染者数の減少や、オンライン診療の推進により、一時期、大変混雑をしていた発熱外来に対する負担はピーク時に比べると、徐々に軽減されつつあると考えています。

<「BA. 5対策強化宣言」終了、ステージ引き下げ>

- こうした状況を踏まえ、「BA. 5対策強化宣言」は、本日で終了することを決定しました。
- 県の対応ステージも、本日付で一番厳しい段階の「特別対策」から、一段下の「特別警戒」ステージに引き下げることとします。

<要請内容の終了>

- この宣言の終了に伴い、高齢者の方々などに不要不急の外出を控えていただくお願いや、事業者の方々に在宅勤務の推進をお願いしていましたが、こうした社会活動の制約にかかるようなお願いについては、本日をもって終了させていただくこととします。

<引き続きのお願い>

- しかしながら、相変わらず一日 500 人を超える新規感染者が出ていますので、再び医療のひっ迫を招かないとは限らない状況です。
したがって、医療機関の負荷を直接軽減できる対策については、引き続き県民の皆さまに対応をお願いしたいと思います。
- 具体的には、できる限り発熱外来を受診する方法を取らずに、検査キットの無償配布事業や、オンライン診断の積極的な活用を検討いただくようお願いいたします。
- また、救急外来のひっ迫防止のため、救急車や救急外来の利用についても引き続き、真に緊急を要する場合以外は控えていただくようお願いいたします。

<全数把握の見直し>

- 国の方針もあり、9月26日から全国一律で全数把握の方式が見直されることとなり、本県もこの方針に従って、9月26日から見直しいたします。
- これまでは、全ての陽性患者の方々の発生届を医療機関から提出いただいていたのですが、今後は、65歳以上の方や入院が必要な方など、重症化リスクが高い方に限定して、発生届が提出される仕組みに変更します。
- したがって、重症化リスクの低い方については、発生届の提出が行われないこととなりますが、新たに設置する「陽性者フォローアップセンター」に、ご自身で必ず登録を行っていただくようお願いいたします。
- 登録を行っていただくことにより、軽症・無症状の方であっても、病状の急変などがあった場合には、必要な対応をしっかりと行っていく体制を構築していますので、ご協力をお願いいたします。

<社会経済活動の両立>

- 外出や旅行、会食、イベント参加など、社会経済活動を感染防止対策と両立をさせるため、ワクチン接種や無料検査を活用していただくことを推奨します。こうした状況は今後も変わりませんので、引き続き、ワクチン接種や無料検査の活用をお願いします。

- 特に、ワクチン接種に関しては、オミクロン株に対応した新しいワクチンの接種が県内でも今月末から開始されます。
具体的には、4回目の接種を受けていない60歳以上の方々や、基礎疾患をお持ちの方々などから新しいオミクロン株対応のワクチン接種がスタートすることになります。
10月中旬からは、12歳以上の方々に、2回接種済みの方全員がこの新しいオミクロン株対応のワクチンの対象となります。

- オミクロン株対応のワクチンは、従来型のワクチンと比べて、重症化予防の効果だけではなく、感染予防の効果も期待できると厚生労働省から報告されています。したがって、新しいオミクロン株対応のワクチンの積極的な接種をお願いします。

<最後に>

- 今回の第7波の感染拡大を通じて、特に医療従事者の皆さまには、医療提供体制のひっ迫や感染拡大が進む中、大変なご苦勞をいただきました。この間のご苦勞に対して、心より感謝を申し上げます。

- また、県民の皆さまには、先月16日に発出した「BA.5対策強化宣言」にご理解とご協力をいただき、第7波の感染の波も減少してきています。県民の皆さまのご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

- ただし、第7波が完全に収束したわけではなく、まだ500人前後の新規感染者が県内でも日々確認されている状況です。
また、高齢者施設や医療機関、学校でのクラスターも発生している状況ですので、ここで手を緩めると再び感染拡大の波が押し寄せることも懸念されます。

したがって、県民の皆さまには、マスク、手洗い、三密防止、換気対策といった基本的な感染防止対策を徹底いただき、この第7波が速やかに収束するよう、引き続き、ご協力をお願いします。

令和4年9月16日
高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長
(知事) 濱田省司

「BA.5対策強化宣言」について

■「BA.5対策強化宣言」の終了 8府県 (R4.9.15時点)

長野県 (9月4日終了)

三重県 (9月11日終了)

福岡県 (9月13日終了)

千葉県、大阪府 (9月14日終了)

鳥取県 (9月15日終了)

愛媛県、**高知県** (9月16日終了)

■「BA.5対策強化宣言」を発出している 19道県 (R4.9.15時点)

北海道、宮城県、秋田県、福島県、栃木県、埼玉県、神奈川県、新潟県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、岡山県、徳島県、香川県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

県民・事業者の皆さまへのお願いのポイント 対比表(1/2)

	項目	「BA.5対策強化宣言」、「特別対策ステージ」(~9/16)	「特別警戒ステージ」(9/17~9/30)
「対策強化宣言」における追加のお願い	県民へのお願い (医療体制のひっ迫回避に向けたお願い)	○ 重症化リスクが低く症状の軽い方は、県が行う抗原定性検査キットの配布事業と、自己検査後のオンラインによる確定診断を積極的に活用。	継続
		○ 救急車や救急外来の利用は、真に緊急を要する場合に限る。 ○ 救急車を呼ぶか迷う場合には、高知家の救急医療電話「#7119」を活用。	継続
	県民へのお願い (感染拡大防止に向けたお願い)	○ 高齢者や基礎疾患のある方は、不要不急の外出を極力控える。 ○ 普段会っていない高齢者や基礎疾患のある方と接することは極力控える。又は事前に陰性確認を行ったうえで接する。 ○ 外出の際には、極力家族や普段行動を共にしている方と少人数で行動。	9月16日で終了
		○ 感染防止の必要性が高い場合には、無料検査を積極的に利用してください。	継続
事業者へのお願い	○ 在宅勤務を推進するとともに、少しでも体調が悪い場合には休暇を取得できる環境確保に努める。 ○ 感染や濃厚接触者となった従業員の職場復帰に当たって、医療機関等の証明書を求めない。	○ 在宅勤務の推進は9月16日で終了 ○ 休暇が取得できる環境確保、医療機関等の証明書を求めないは継続	

県民・事業者の皆さまへのお願いのポイント 対比表(2/2)

	項目	「BA.5対策強化宣言」、「特別対策ステージ」(~9/16)	「特別警戒ステージ」(9/17~9/30)
県民へのお願い	ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ○ メーカーにこだわることなく、できるだけ早期に3回目のワクチン接種をお願い。特に、若い世代の方々は積極的に3回目のワクチン接種をお願い。 ○ 感染時の重症化予防を目的としたワクチンの4回目接種について、対象となる方は、速やかなワクチン接種をお願い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今月下旬からオミクロン株に対応したワクチンの接種が始まる。順番がきた方は積極的な接種をお願い。 ○ 5歳から11歳の子供への3回目の接種が始まるとともに、努力義務が適用されたので、積極的に接種の検討を。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">オミクロン株対応ワクチン接種開始に伴い変更</div>
	陽性者フォローアップセンター	—	<ul style="list-style-type: none"> ○ 9月26日以降、発生届の対象外となった方は、県が設置する「陽性者フォローアップセンター」への登録をお願い。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">陽性者フォローアップセンター開設に伴い追加</div>
	イベント	<ul style="list-style-type: none"> ○ イベントの開催に当たっては、収容率50%(大声あり)又は収容率100%(大声なし)のどちらかを選択して開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同一イベントにおいても「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催することが可能。 ※収容率は「大声あり」エリアは50%、「大声なし」エリアは100% <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">国の基本的対処方針変更に伴い変更</div>
県立学校(部活動)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動時間は、平日は2時間程度、週休日等は3時間程度とし、週休日の活動は土日のどちらかとする。 ○ 2週間以内に上位大会への出場が決まっている部活動は、校長が認めた場合、平日は3時間程度、週休日等は4時間程度。 ○ 県外校との練習試合等は控える。県内校との練習試合等は、校内の感染状況を考慮した上で、校長の判断により認めるが、宿泊を伴う活動は控える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動時間は、平日は2時間程度、週休日等は3時間程度。 ○ 1ヶ月以内に公式戦・発表会等の出場が決まっている部活動は、校長が認めた場合、平日は3時間程度、週休日等は4時間程度。 ○ 県内外校との練習試合等は、宿泊を伴う活動も含め校長の判断により認める。 ○ 校内の感染状況によっては、県教委と協議の上、部活動を制限する場合がある。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">ステージ引き下げに伴い変更</div>

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年9月16日時点）

9月17日からのお願い（9月30日まで）

○県民の皆さまへ

- (1) 不織布マスクの正しい着用（別紙「屋外・屋内でのマスク着用について」、「子どものマスク着用について」を参照）、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください（**特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、ワクチン未接種の方**）。
- (2) 今月下旬からオミクロン株に対応したワクチンの接種が始まりますので、順番がきた方は**積極的な接種**をお願いします。
また、5歳から11歳の子供への接種については、3回目の接種が始まるとともに、努力義務が適用されましたので、積極的に接種について検討してください。
- (3) 家庭内では、部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、感染防止対策の徹底をお願いします。特に**重症化リスクの高い方々と同居している家庭**では、**家庭内においても会話の際などには、マスクの着用**をお願いします。
- (4) 感染した際の自宅療養に備え、災害時と同様に、**普段から食料や生活必需品などの備蓄**をお願いします。
- (5) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- (6) 発熱等の症状がある方のうち、**重症化リスクが低く症状の軽い方**は、発熱外来の受診に代えて、県が行う**抗原定性検査キットの配布事業**と、自己検査後の**オンラインによる確定診断（高知県陽性者診断センター）**を積極的に活用してください。
- (7) 救急車や救急外来の利用は、真に緊急を要する場合に限るようお願いします。救急車を呼ぶか、病院を受診するか迷う場合には、**高知家の救急医療電話「#7119」**を活用してください。
- (8) 感染不安のある方、高齢者等と接する方や多人数での会食の際など、**感染防止の必要性が高い場合には、**県が設置する検査会場や薬局等での**無料検査を積極的に利用**してください。
- (9) 9月26日からは、陽性者の発生届の対象者が重症化リスクの高い方に限定されます。**発生届の対象外となった方**は、県が設置する「**陽性者フォローアップセンター**」への登録をお願いします。

○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 従業員の体調管理を徹底し、少しでも体調が悪い場合には**休暇を取得できる環境確保**に努めてください。
- (4) 感染や濃厚接触者となった従業員の職場復帰に当たっては、**医療機関等の証明書を求めない**ようお願いします。
- (5) 医療機関や高齢者施設においては、感染防止対策の徹底・レベルアップをお願いします。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2 / 3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年9月16日時点）

9月17日からのお願い（9月30日まで）

1 会食について

- (1) 会食時においても、不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
- (2) **可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮いただくようお願いします。**
- (3) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (4) 多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査（※1）による陰性確認**」をした上で、実施することを推奨します。
- (5) **飲食店を利用**する際は、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用していただくようお願いします。
- (6) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

2 外出・移動について

- (1) 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2) **混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。**
- (3) 施設に入所している高齢者への面会は、極力控えてください。
- (4) 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と接する機会がある場合など、感染防止の必要性が高い場合には、事前に「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査等による陰性確認（※1）**」することを推奨します。
- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。
- (6) 他県へ移動する際は、**会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請（※2）に沿って行動してください。**

※1 県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。（9月30日までは、高知駅南口に「高知県抗原定性検査センター」を開設しています）

※2 例えば、沖縄県は旅行等の来訪者に対して、旅行開始の2週間前までにワクチン接種を最新の状態にするか、PCR等検査で事前に陰性を確認することを呼びかけています。

3 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限100%（大声なし）を基本とします。**ただし、同一イベントにおいて「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、「大声あり」エリアは50%、「大声なし」エリアは100%とします。**
- (2) (1) 以外のイベントの人数上限は、5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方かつ収容率は、「大声なし」のイベント等は100%、「大声あり（注）」のイベント等は50%とすることを基本とします。※人数上限と収容率でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）**ただし、同一イベントにおいて「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、（1）と同様とします。**感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成してホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要です）。
(注) 大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（3 / 3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年9月16日時点）

9月17日からのお願い（9月30日まで）

4 高齢者が入院・入所している施設について

- （1）利用者及び従事者に対するワクチン追加接種を速やかに実施してください。
- （2）マスク着用、送迎時の窓開け、発熱した従事者の休暇等、「**介護現場における感染対策の手引き**」に基づく対応を徹底してください。
- （3）**従事者からの感染を防ぐ**ため、従事者の方は、日頃から基本的な感染防止対策を徹底するとともに、**体調管理に留意**してください。
- （4）**面会者からの感染を防ぐ**ため、対面による面会は極力控え、**オンラインによる面会の実施**も含めて対応を検討してください。
- （5）通所施設においては、動線の分離など、感染対策を更に徹底してください。

5 乳幼児施設について

- （1）できるだけ少人数のグループに分割するなど、感染を広げない保育を実践してください。
- （2）保護者が参加する行事の延期等を含めて、十分な感染対策が取れない場合は、大人数での行事は控えるようお願いします。
- （3）発熱等の症状がある児童の登園は控えていただくよう徹底してください。
- （4）**発熱等の症状がある職員の休暇取得**の徹底や、職員に対する早期のワクチンの追加接種等を行ってください。

6 学校・部活動について

- （1）咳や咽頭痛、発熱等の症状が少しでも現れた場合には、速やかに医療機関を受診してください。
- （2）熱中症のリスクが高いことが想定される登下校時や運動部活動等においては、マスクの着用は必要ありません。
ただし、マスクを外す際は、周囲の者と十分な距離を取る・換気を徹底するなど感染症対策を講じてください。
- （3）特に、次の感染対策の徹底をお願いいたします。
 - ・食事の場面では黙食を徹底し、食事の後に会話をする際にはマスクを着用してください。
 - ・更衣室での会話を控えるようお願いします。

県立学校の部活動について

- （1）活動時間は、平日は2時間程度、週休日等は3時間程度とします。
ただし、1ヶ月以内に公式戦・発表会等の出場が決まっている部活動については、校長が認めた場合、平日は3時間程度、週休日等は4時間程度とします。
- （2）県内外校との練習試合等は、宿泊を伴う活動も含め校長の判断により認めます。
- （3）校内の感染状況によっては、県教委と協議の上、部活動を制限する場合があります。

屋外・屋内でのマスク着用について

- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**



【屋外】

距離が確保できる

距離が確保できない

マスク必要なし

マスク着用推奨

会話をする



マスク必要なし

マスク必要なし

会話をほとんど行わない



公園での散歩やランニング、サイクリングなど

徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

【屋内】

距離が確保できる

距離が確保できない

マスク着用推奨

マスク着用推奨

会話をする



会話をほとんど行わない

マスク必要なし

マスク着用推奨



通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

マスクに関するQ&A



子どものマスク着用について

人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
 においては、マスクを着用する必要はありません。
 また、就学前のお子さんについては、
 マスク着用を一律には求めていません。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



学校生活

屋外の運動場に限らず、
 プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めて
 いません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの
 大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、
マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。



重症化リスクが低く症状が軽い方について、オンラインによる陽性の確定診断などを行うとともに、国から全国一律の全数把握の見直しの方針が示されたことを受け、発生届対象外の方の相談・支援を行う体制を整備

①陽性者診断センター

8月19日から開始

検査キットにより陽性となった方（重症化リスクが低く、症状が軽い方）の確定診断等を行う「陽性者診断センター」を設置

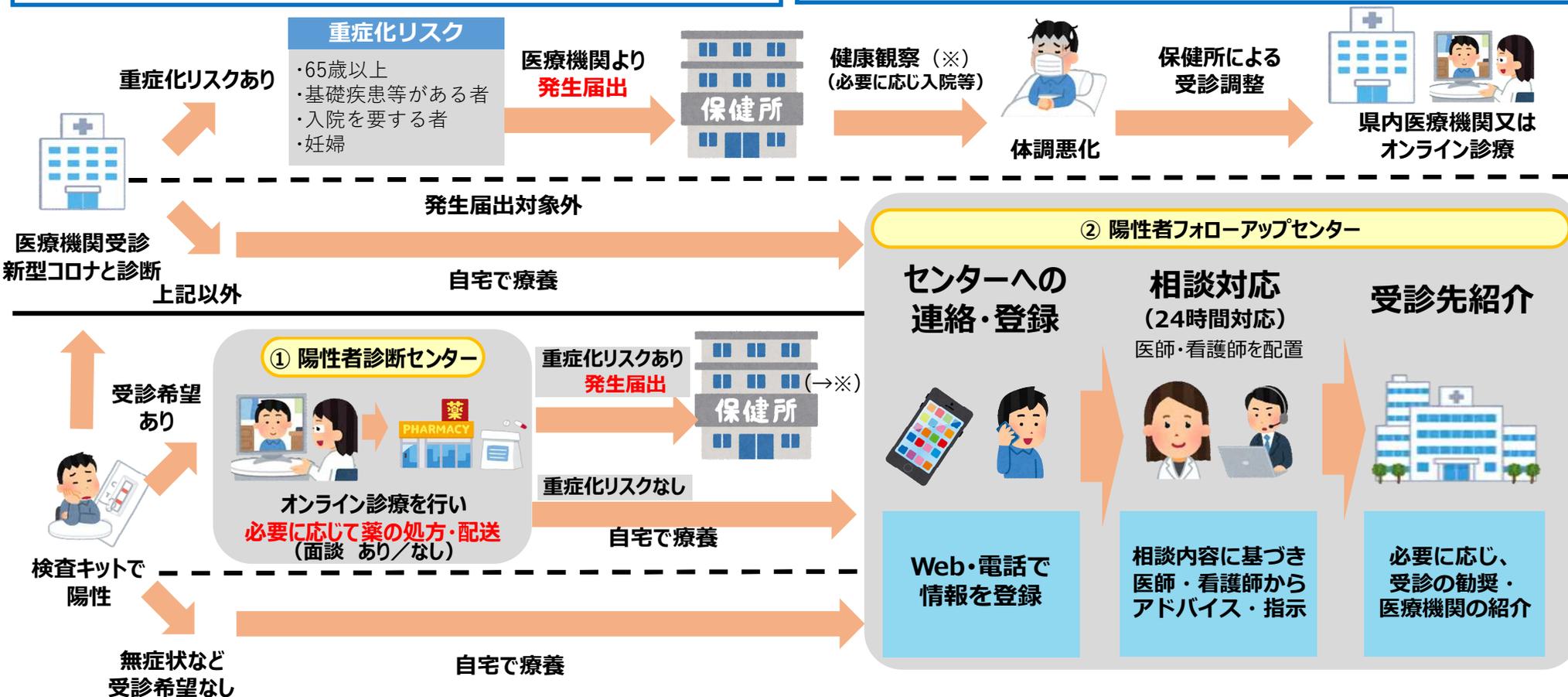
事業内容：オンライン等による陽性の確定診断の実施、処方箋の発行及び調剤薬局の調整
※感染拡大期は1日最大400名対応可能

②陽性者フォローアップセンター

9月26日から開始予定

発生届対象外の陽性者（重症化リスクが低く、症状が軽い方）からの相談などに対応する「陽性者フォローアップセンター」を設置

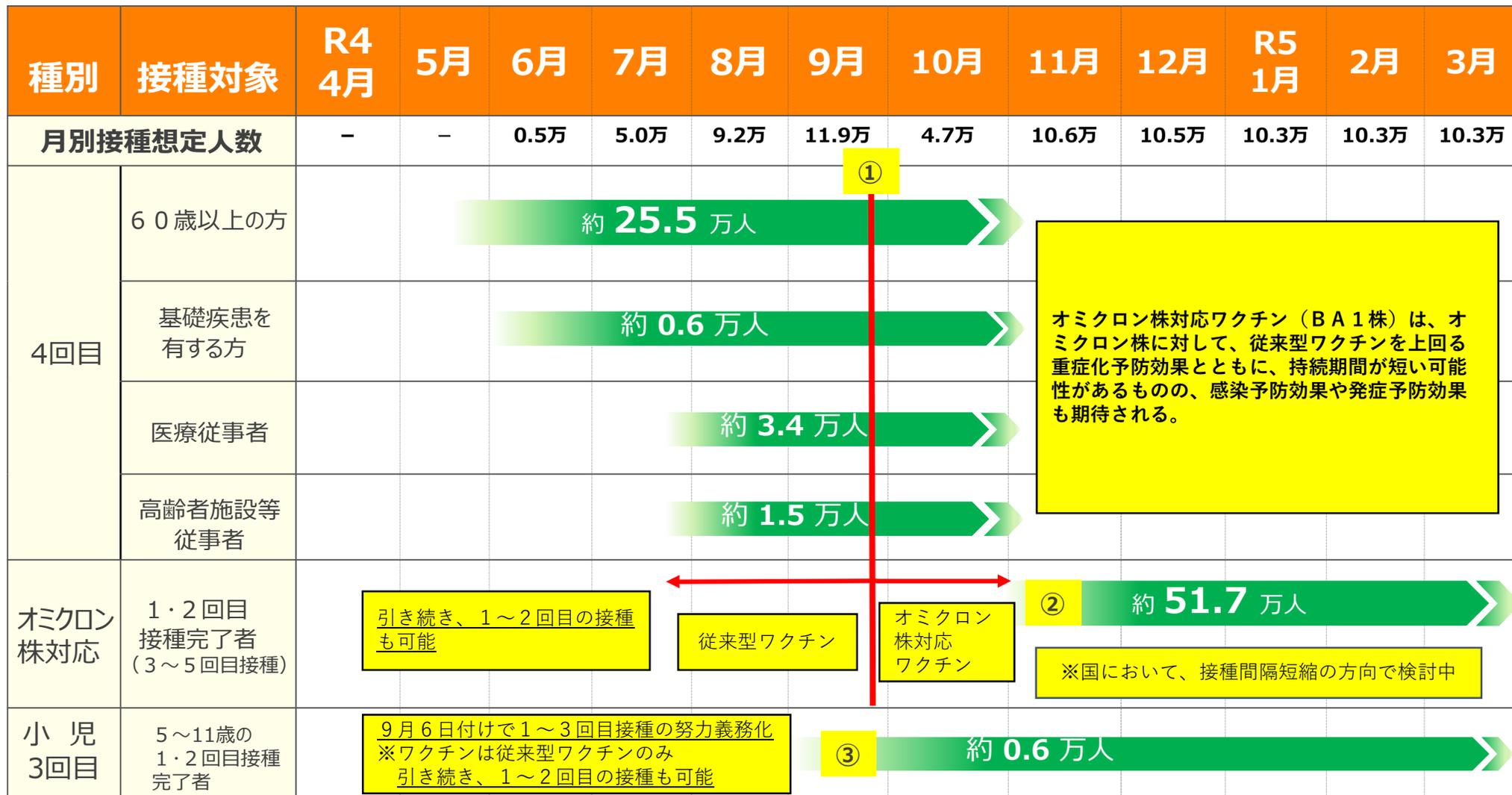
事業内容：24時間体制での相談対応、必要に応じて医療機関との受診調整など
※感染拡大期は1日最大1,000名対応可能



高知県内の新型コロナワクチン接種スケジュールの概要

R4.9.16時点

- ① 9月20日以降、従来型ワクチンからオミクロン株対応ワクチンへ切り替えを行い接種を実施。
- ② 10月中旬以降、2回目接種を完了している12歳以上の方にオミクロン株対応ワクチンの接種を実施。
- ③ 小児（5～11歳）接種について、努力義務化とともに3回目接種を実施。



新型コロナウイルス感染症・宿泊療養施設について

2022. 9. 16

高知県健康政策部

下記のとおり、高知県の指定する宿泊療養施設を変更しましたのでお知らせします。

記

1. 変更年月日

令和4年9月12日（月）

2. 変更内容

	～9/11	9/12～	増減
施設数	6	5	△1
確保室数	287	206	△81

3. 変更理由

施設の運営事情による変更

4. 今後の対応

○現在、抗原定性検査キットの無料配布やオンライン診療の体制整備が進んだことなどにより、療養方法の主体は自宅療養にシフトしている。

○7～8月の宿泊療養者は常時100人以下/日であり、減少後の体制であっても対応は可能。

○陽性者フォローアップセンターを設置するなど、療養者への支援を強化していく。

飲食店等を支援する 高知家応援キャンペーンの開始について

①クーポンの販売期間

令和4年

令和4年

9月18日(日) ~ 10月31日(月)

※売り切れ次第終了（残券発生時には、11月以降に再販する場合あり）

②クーポンの利用期間

令和4年

令和5年

9月18日(日) ~ 1月31日(火)